

犬登録・狂犬病予防注射

愛犬のためにマナーを



犬登録・狂犬病予防注射接種

登録手数料 ※新規登録の犬のみ 3,000 円
 狂犬病予防注射料金 2,570 円
 狂犬病予防注射済票交付手数料 500 円
 ※支払いの際、おつりが出ないようにお願いします。

	場所	受付時間
5月7日④	大峯公民館	9:00 ~ 9:30
	広崎公民館(広崎公園)	10:00 ~ 11:10
	保健福祉センターはびねす	11:30 ~ 12:00
	馬水南公民館	13:30 ~ 14:30
5月8日⑤	上益城農協飯野集出荷場	9:00 ~ 9:40
	町公民館福田分館	10:00 ~ 10:40
	上益城農協旧津森事業所	11:00 ~ 11:40
	役場(庁用車庫前)	13:10 ~ 14:40

※この集合注射に来られない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。その場合は、別に狂犬病予防注射済証代が必要です。

町内の動物病院

じんだ動物病院 (広崎) ☎ 286-2361
 ましき動物病院 (馬水) ☎ 289-0563

犬はマナーを守って飼いましょう

最近、飼い主のモラルの低下が問題になっており、飼い方に関する苦情が多数寄せられています。飼い主と愛犬の関係がうまくいっていても、誰かに迷惑をかけていれば正しい飼い方とはいえません。次のことを守り、犬を飼いましょう。

- 🐾リード(鎖)無しの散歩、放し飼いをしないようにしましょう。
- 🐾愛犬のフンの後始末をしましょう。
- 🐾犬の登録、狂犬病予防接種をしましょう。
- 🐾犬(ペット)を捨てないで、最後まで責任をもって飼いましょう。

※散歩にはフンを持ち帰るための袋を持って行きましょう。また、自宅でもフンなどの悪臭で近所迷惑にならないようにしましょう。きれいなまちづくりにご協力ください。

☎役場住民生活課生活環境係 ☎ 286-3112

平成 28・29 年度の

後期高齢者医療保険料について

平成 28・29 年度の保険料率が決定しました。

保険料の計算方法

均等割額 + 所得割額 = 保険料
 47,900 円 + (総所得金額など - 33 万円) × 9.26% = 上限 57 万円 (年額)

※本年度は保険料 2 割・5 割軽減対象者が拡大します。

後期高齢者医療保険料の仮徴収

対象者

- ・後期高齢者医療保険料を特別徴収で納めている人
- ・昨年 4 月 2 日～10 月 1 日に後期高齢者医療保険に加入または、本町に転入した人
- ・昨年 4 月 2 日～10 月 1 日に年金種別などが変更になった人

上記の対象者に該当しても、次の①～④に該当する場合は対象外です。

- ①特別徴収の対象にならない年金
 - ②対象となる年金が年額 18 万円未満
 - ③同じ月に納める介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計が、その月に支払われる対象年金の 2 分の 1 以上
 - ④納付方法変更申出書で普通徴収(口座振替)に変更した
- ※保険料額の変更などで特徴にならない場合もあります。

仮徴収保険料の額

【特別徴収で納めていた人】

本年 2 月の徴収額と同額を 4・6・8 月の年金から徴収します。

【普通徴収で納めていた人】

平成 26 年中の所得額をもとに 1 年間の保険料を計算し、その半額を 4・6・8 月の年金から徴収します。

※平成 28 年度保険料額は、昨年中の所得をもとに計算し、7 月に決定する予定です。詳しくは決定後に送付される保険料額決定通知書をご確認ください。

☎役場住民生活課保険年金係 ☎ 286-3113
 県後期高齢者医療広域連合 ☎ 368-6777

理項目の把握に重点を置いて実施します。
 政府が行う統計調査の中でも、特に重要な調査の一つであり、正確な統計を作成するため、統計法(平成 19 年法律第 53 号)に基づいた、回答する義務がある調査(基幹統計調査)として行います。
 調査票は、都道府県知事が任命した調査員が伺いして直接配布するか、国が郵送します。調査員が伺いする場合は、必ず「調査員証」「従事者用腕章」を身に着けていますので、安心してご回答ください。